

●香川県告示第174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年11月19日から同年12月10日まで一般の縦覧に供する。

令和元年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 京浜下新田線（261号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町栗島字馬城ノ上 538番地先から	前	3.9~22.1	98	道路整備事業による現道 拡幅
三豊市詫間町栗島字馬城ノ上 2508番3地先まで	後	6.2~47.5	98	